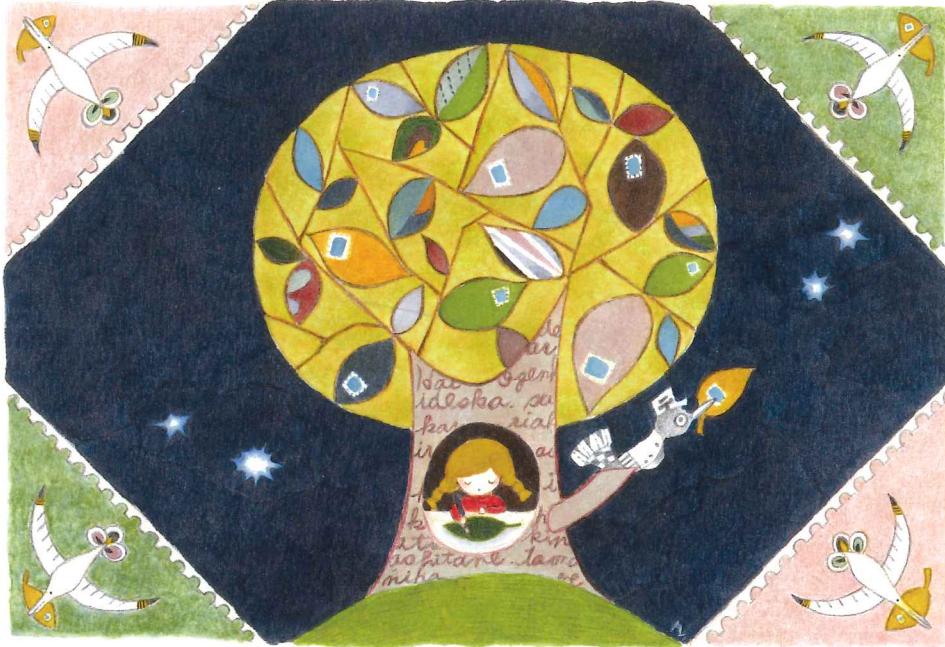


News Letter

発行

認定NPO法人子どもシェルター モモ
〒700-0861 岡山市北区清輝橋1丁目2-9
電話・FAX 086-206-2423



CONTENTS

- ・巻頭言 1
- ・特集「18歳から大人に」 2-3
- ・インタビュー「人」
内村 晓さん 4
- ・ニュースレター表紙絵展覧会 5
- ・「モモの家」通信 5
- ・「あてんぼ」通信 6
- ・「学南ホーム」通信 6
- ・「en」通信 7
- ・事務局だより 8

■表紙絵「秋の便りはみんなに届く」
内村 晓

卷頭言



アフターケア事業について

認定NPO法人子どもシェルター モモ 理事長 東 隆司

休眠預金からの助成金により、昨年度末、法人事務所から徒歩10分位のところにある住宅建物を購入することができました。

法人事務所よりは少し広めの、4LDKの洋風の建物です。

モモでは、県南部の児童養護施設から退所する子どものアフターケアを引き受けるようになったことから、アフターケア事業として支援をする子どもたちの数が増加しています。

また、年齢が18歳以上の子どもの場合には、シェルターを退所後、自立援助ホームで受け入れることが難しい場合があり、その場合にはアパートを借りて一人暮らしをするという方法を選ぶしかありません。

そのような場合、親権者が賃貸借契約をしてくれたり、保証人になってくれることはまずないので、モモが法人としてアパートを借りるか、三役が子どもの保証人となります。

また、アルバイト収入だけでは生活費を貯えない子どもは、子担弁護士やモモの協力を得て生活保護を受け、一人暮らしを始めることになります。収入の管理や生活費の使い方が上手にできるようになるまでの間、モモが金銭管理を手伝わなければならぬ子どももいます。

一人暮らしの中で初めて経験することをどう解決すればよいのか分からぬ子どもにとって、おとなとの助言が必要となる場面はいくつもあります。勤務先の雇用条件や借金に関するトラブルについては、子担弁護士の助言が大変役に立ちます。

また、たまには子どもやモモの職員や理事、ボランティアが集まって、子どもの誕生日のお祝いや食事会をすることで一人暮らしの寂しさを紛らわすことができます。

アフターケア事業は、身近に頼ることのできる大人のいない子どもにとってますます重要な役割を担うことになると思います。

特集

18歳から大人に

2016年に選挙権年齢が18歳に引き下げられた（公職選挙法の改正）のに続き、来春2022年4月1日から民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられます。子どもシェルターモモで関わる子どもたちは15歳（義務教育終了後）から20歳までの未成年者ということですが、18歳成年になるとこれまでの受け入れがどうなるのか・・・。

そこで岡山弁護士会子どもの権利委員会委員で、子どもシェルターモモ理事の長谷川久子弁護士に、18歳成年制の背景や課題についてお聞きしました。

具体的に変わること

18歳で成年になることで、親権の制約がなくなる一方、保護がなくなる面もあり、メリットとデメリットの両方があります。

そもそも未成年というのは、制限行為能力者といって、基本的には親権者の同意がなければ法律行為ができません。また、住む場所の決定や財産管理については親権に含まれるので、親権者の同意が必要ですが、今後は、18歳になれば自分ひとりで決定できるようになります。婚姻についても、父母の同意が不要になります。なお、女性の婚姻開始年齢は16歳から18歳に引き上げられます。

成年年齢引下げで変わること・変わらないこと

18歳になったらできること

- 親の同意なしに契約できる
(携帯電話、物件賃貸、ローンを組む、クレジットカードをつくる)
- 結婚：女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に
- 10年有効のパスポート取得
- 医師免許、公認会計士など国家資格を取る
- 性同一性障害の人が性別変更審判を受ける

20歳にならないとできないこと

- 飲酒
- 喫煙
- 競馬・競輪など公営ギャンブル
- 養子を迎える

出典：政府広報オンライン

モモが支援する子どもたちは、親から適切な保護を受けず、不適切に親権行使されてきた子が多いので、親の不適切な親権行使から18歳で解放されることはメリットになる面もあります。例えば、子どもから親を訴えたいという相談を受けたことが時々ありますが、法定代理人である親権者を訴えることには手続き的な困難が多くありました。今後は18歳以上であれば親を訴えることも可能となります。

一方、民法上の成年年齢引下げにはデメリット

もあります。一人で契約ができる年齢が18歳以上になるとことから、若年層の消費者被害が増えることが懸念されていますが、これはモモが支援する子でも同じです。

民法の成年年齢引下げは、公職選挙法の選挙年齢などが、18歳と定められたことや、世界的にも成年年齢を18歳とするのが主流であることからなされた改正ですが、一方で喫煙や飲酒が20歳からなのは変わりません。年齢を一律に18歳に引き下げるではなく、内容に応じて制限をする年齢を検討する音が必要だと思います。

少年法「改正」には反対

民法の改正にあわせ、少年法でも適用年齢が18歳に引下げられます。今後は18歳・19歳を「特定少年」とし、原則逆送（検察官送致）事件の対象を拡大し、起訴されれば実名報道も可能となるなど、基本的には厳罰化を図る内容です。

少年法改正案の骨子

18・19歳を特定少年として別扱いにする

- 原則逆送事件に強制性交等や強盗などを追加
- 逆走された場合起訴段階から実名報道されうる
- ぐ犯の適応除外

もともと少年法は、少年の保護・健全育成の見地から、非行少年について、大人とは異なり、すべての事件を家庭裁判所に送致し、少年の生い立ちや家庭環境も調査し、刑罰ではなく、更生を目的とした保護処分（少年院送致など）を課すこととしています。

その根底には可塑性、すなわち、少年は人格的に発展途上であるので、適切な教育や処遇によって生まれ変わり、やり直すことができるという考えがあります。

非行少年の多くは幼少期に虐待を受けるなど複雑な生活環境で育ち、その影響で非行に至ることも多々あります。しかし、私が少年事件で出会った非



行少年たちは、寄り添い支援する中で更生する方が多く、おとなの被疑者・被告人よりも柔軟で可塑性に富むことが多いように感じています。このように少年の背景にも配慮して裁判所や付添人を含む支援者が、少年の今後の最善を考慮して処遇を考える少年法の原則を狭め、民法等の改正と連動して少年に責任を求める姿勢には反対です。

日本弁護士連合会と岡山弁護士会等多くの弁護士会でも、少年法改正に反対する声明を発表しています。

モモの子どもたちへの影響

児童福祉法上18歳成年になることでの保護簡易の変更ではなく、モモの子どもたちを保護する枠組みに影響はありません。親元で暮らせず自立が難しい子どもへの支援が22歳まで行われることも従来どおりです。

18歳成年で懸念される問題

できること	メリット	デメリット
契約	携帯電話や賃貸物件の契約が可能に	18歳を狙う消費者被害の増大懸念
ライフィベント	進学・就職・結婚も親の同意なしで可能	信用できる学校、職場、結婚相手を選べるか

成年年齢の引下げで、契約トラブルの増加が懸念されていますが、モモの子どもたちには、職員が自立に向け金銭管理を行っていることが多く、一般家庭の子どもと比べて特にリスクが大きいわけではないと思います。

もともとモモの子どもたちは、虐待や搾取などをする親の元で生きてきて、デメリットの方が大きかった子どもたちです。

例えば、一人暮らしを始める際のアパート契約や携帯電話の契約は未成年者のみではできず、親権者の同意が必要です。居所も携帯電話も一人立ちする子どもにとって必要なものなので、モモが契約した物件や携帯電話につき、子どもとモモとの間でさらに契約をするという方法も多くとられています。また、現行民法では、婚姻開始年齢は男子18歳、女子16歳と定めており、未成年者（20歳未満）は親の同意が必要です。これまで未成年者が出産した場合、婚姻についての同意が得られず、生まれた子の父親と婚姻できないことがありました。その場合、生まれた子どもを入籍するにあたっては「父親欄」が空白か、父親の名前が書かれ「認知」となることがあります。しかし、今後は18歳以上であればこういった事態も回避可能となります。

他方、一般の家庭と同じく若年層の消費者被害が懸念されることや信頼できる就業先、結婚相手を18歳という若年できちんと判断できるかという問題があります。

教育の重要性

諸外国で18歳を成年とする国が多いのは、個を尊重する文化があり、子どもを精神面でも大人へと育成するための教育が長く行われてきている点が、日本とは違うからではないでしょうか。

OECD加盟国の成年年齢

18歳の国	18歳以外の国
アイスランド、アイルランド、アメリカ合衆国、イギリス、イスラエル、イタリア、エストニア、オーストリア、オーストリア、オランダ、カナダ、ギリシャ、イスス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、チリ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、メキシコ、ラトビア、ルクセンブルク	19歳：韓国
	20歳：日本、ニュージーランド

出典：法務省「民法改正 成年年齢の引下げ」

来年度からは、高校で主権者としての自覚や役割を教える「公共」という新科目が始まります。学校現場では、「情報」「災害」「金融」等、昔は教えていないことも教え、また、記憶ではなく思考する力を育てる教育へとシフトしています。しかし、大学受験があるため教育内容を大きく変えることは難しく、学校教育にも限界があります。私もモモに関わる大人として、子どもたちに大人になるということを伝えていきたいと思います。

（インタビュー・文責：笹田志保）



インタビュー



イラストかくひとnekono
内村 暁さん

今回は、2011年から毎号ニュースレターの表紙絵を描いてくださっている内村暁さんにお話を伺いました。優しいタッチの絵を楽しみにしてくださっているファンも多くいらっしゃいます。

本を読むのが好きだった子ども時代

もともと、父の影響で本を読むのが好きでした。家には本や絵本、童画系の画集があったので、それをよく見ていました。

小学生の頃は、学校に慣れず、先生が怖いなど感じるようなこともありました。集団行動についていくのは不得手で、常に大勢の輪から2・3歩遅れてついていくような子どもでした。

特に中学生からは、引っ越しなどの環境の変化により、家で漫画や本を読んだり、自分で漫画やイラストを描いたりして時間を過ごすことが多くなりました。両親から、「絵を描くのはやめなさい」と言われたことはなかったです。絵が自己表現のはけ口になっていたことをわかつてくれていたんだと思います。

nekono（ねこの）は中学生から使っているペンネームです。絵を描いて、自分の気持ちを表現する時は、この名前を使っています。



No.7号表紙
「食欲の秋」

絵の題材を決める時に大切にしていること

25歳までは、描きたい絵が自然に描けていましたが、その後大きなスランプを迎えるました。とても苦しくて、何とか描けるようになりたいと、がむしゃらに絵を描いてみたりしていたのですが、思うように行けませんでした。それで、思い切って描くことを一旦止め、かつて自分が好きだったもの・影響を受けた絵や音楽と再度向き合ううち、少しずつ暗澹とした気持ちから抜け出せるようになりました。それからは、何気ない時に、家にいる時にアイデアがふっと浮かんだり、お風呂の中でイラストが浮かん

で来るようになり、忘れないように随時アイデア帳に書き留めるようになりました。この題材を今使わなくとも、いつでも使えると、書き留めて、現在3冊目です。絵のお仕事の依頼を受けた時期、自分の気持ちの状態で、ストックノートから題材を探してくることもあります。先ほど自己表現と言いましたが、自分の気持ちが内省的な時は夜の絵や、青い色を使った表現が多く出てくるようです。絵そのものが物語を多く語らず、想像の余地を残して、見てくださる方がイメージを膨らませてくださると良いかなと思っています。



No.18号表紙
「寝ずの番」

ニュースレターで使った思い出深い挿絵は

今まで、ご縁をいただいて何作か絵を描かせていただいている。特に、NO19号の絵は、2020年のコロナ禍緊急事態宣言の発令を受け、国民がみんな外出を控えた頃に依頼を受けました。ステイホームと



No.19号表紙
「春のおすそわけ」

言われる中で、家の中にいる二人の子どもが、お隣さんにそれぞれが育てたお花を交換するという絵です。二人の間からのぞく太陽には、この厳しい状況

もいつかは良くなるはず、時が来たら皆また会えるはずという小さな願いや希望を託しました（春のおすそ分け）。コロナ禍で物理的に分断されても、人の心はちゃんと繋がっているよ、というメッセージも込めています。



No.8号表紙
「はるのおんがく」



No.9号表紙
「momo-windows」

子どもたちに向けてメッセージと「夢」

私は、好きなこと=絵を通して人と出会い、少しづつ自分の世界を広げていけました。好きなことをしていると時間を忘れ、没頭できる。それが自分を救うこともあります。自分が何をしたいかと考える前に、自分が何をしていると楽しいのか。続けられるのかと考えてみるのもいいのかもしれないなと思っています。

以前も、お仕事で絵本の挿絵を描いたこともあるのですが、目標はいつか自分で文章も考え、絵本を作ることです。

(文責：東りえ)



No.12号表紙
「夏への切符」

子どもシェルター

「モモの家」通信

秋の気配が深まり、過ごしやすい季節になってきました。

コロナ禍ということもあり、職員は感染防止のために、緊張し生活場面のあちらこちらに注意を怠らないように気を配りながらの日々ですが、入所者は、目的をもって自分で頑張ると決めて前進中の人や、自分の中での予定変更が度重なり気持ちも沈み停滞気味の方など様々で、それぞれのペースで暮しておられます。

シェルターでは、施設の活動というよりは、入所者個々人の特性やそれぞれのここにいたる背景・現在の状況によってアセスメントを行い、入所者の状況に合わせての生活とならざるを得ません。そのため、入所者それぞれが自分の足で立ち上がり、一歩を踏み出すチャンス・タイミングをつかむまでを見守り、その期間の生活を支える場所となっています。

緊急避難の受入れ場所の場合もあれば、周囲の影響から離れてゆっくり時間をかけて過ごす場合もあり、また治療に向うアセスメントのための期間を過ごす場であったりと、入所者によって必要とされるニーズも様々です。そして、もちろん利用者の状況・特性も様々です。しかし日々の実態は、主にシェルター利用時の入所者の生活支援となりますので、確かに過ごせることを心掛けながら、職員も日々を過ごしています。

今年は、夏に晴れの国にしては予想外の長雨があり、また秋口に急に冷え込むこともあり、庭の秋の訪れは早いように感じます。例年、夏は庭の維持のための水やりと木々の刈込で職員の手を煩わせるのですが、それもいつもよりは落ち着いてできているように思います。

もちろんシェルター入所者は、皆短期の利用なので季節をまたぐことは基本が無いのですが、ご本人の気持ちとは別に、時間はゆったり自分のペースで過ごされている方もおられこの夏は比較的過ごしやすかったのではと安堵しています。

これから秋本番～冬に向かい、入所者の方々は一歩を踏み出されることと思います。それまで日々をゆったりと、しっかりアセスメントをしながら支えて行けたらと思います。

(文責：M.A.)



シェルターの庭で実をつけた木々

「あてんぽ」通信

コロナ禍の過ごし方

「あてんぽ」では、現在6名の子どもたちが勉強にアルバイトにと、忙しく暮らしています。緊急事態宣言禍、外出自粛の生活が続き、施設の中で過ごすのも日に日にストレスになっていました。そんな時、子どもたちは色々な方法でストレス発散をします。今回はその一部を紹介します。

まずは、向こうが見えないほど茂っていた柊の木をどんどん枝を切って整えてくれました。あっという間に鬱蒼としていた柊は風通しが良くなりました。のこぎりを使うことは慣れないようでしたが、外で体を思いっきり動かし、すっきりした樹木を見ると大きな達成感を味わったようです。

またある日は、夕食の一品を作ってくれました。水餃子です。普段はスーパーで買って来た皮に餡を包むのですが、この日は皮から手作りをしました。粉と塩で作った手作りの皮に包まれた水餃子は、お



伐採した柊の木を更に剪定

店で出されるような形で、美味しくいただきました。別の日に作った、手打ちうどんは、完成までに時間がかかりましたが一つ一つ丁寧に作り、こしのあるうどんは「明日も作って」と注文が出るほどでした。

また別の日には、爪楊枝が串の代わりになった小さなみたらし団子を作っていました。見てほのぼの、食べてにっこりのお菓子でした。またある日の食後は、ダルゴナコーヒーを作ってくれました。腕が痛くなるまで泡立て、一生懸命に作った時はほろ苦く、楽しいおうちカフェの時間を過ごすことができました。

日々、色々な工夫でコロナ禍を、子どもたちと楽しみながら過ごしています。子どもたちが何かやってみようと思い、行動に起こし、やり遂げた時の嬉



角が立っている
ダルゴナコーヒー

(文責：中谷弥代子)

「学南ホーム」通信

共に成長できた学南ホーム

子どもシェルターモモと出会ったのは2019年の冬、まだ私が小学校に勤務していた時でした。私の中学校時代の恩師である佐原先生から、「一緒に学南ホームで働かないか」というお話をありました。教師としての経験といつても小学生だけで、中学卒業後の思春期の子どもを相手にすることに「どうしたものか…」と悩んでいた時、テレビ番組で自立援助ホームの特集が放映されました。物心ついて十数年しか経っていない人生にもかかわらず、壮絶な経験をした子どもたちが、自立を応援してくれる大人と共同生活をし、成長していく様子が描かれていて心を打たれました。私もそのような子どもたちの支援をしたいという思いが心の奥底から湧いてき、それが子どもシェルターモモで働きたいと思ったきっかけになりました。

そして2020年4月、念願の男子用の自立援助ホーム「学南ホーム」の職員となりました。

ホームに来る個性豊かな子どもたちと共に生活をする中で、彼ら一人一人にどのような支援ができるのか、試行錯誤を繰り返す毎日でした。

例えば、子どもたちは、初めて関わる大人に“お試し行動”を行います。どのようなことをすれば褒められるのか、どのくらいまでのことは許されるのか、などを日々の行動の中で見せてくれました。子



夏の名残り

どもたちが見せるこのお試し行動から、私が学んだのは、大人の“ありのまま”の姿を子どもたちに見せることでした。こちらが身構えるのではなく、困っている自分自身をありのままに見せることで、子どもとの距離が縮まったように思います。子どもたちも表情が柔らかくなったり、自立へ向けて取り組む姿が見えたりするようになりました。

また、日々の暮らしの中で子どもとの間に溝がで

きることもありました。そんな時は、率先して、こちらにも非があったことを認め謝罪しました。間違ったことをしたら大人が謝る姿を通して、信頼を得ることができます

人が手本を示すことは、子どもたちの成長には必要不可欠だと感じました。子どもは良くも悪くも大人の鏡だと身をもって知ることができました。

(文責：真部大輝)

アフターケア

アフターケア「en」通信

4月1日、市内の岡町にアフターケアの新たな拠点が確保できました。改修工事、調度品の購入等、徐々に環境を整えながら、ボランティアスタッフと話し合いの場を設け、アフターケアの内容充実について検討を続けています。また、スタッフ間では若者のニーズに応えられるように支援内容や連携先の拡大について検討しています。

居場所・生活支援

岡町では、7月より定期で毎週水曜日は『弁作作り』、金曜日は『居場所』として、また不定期で水曜日と土曜日は『おしゃべりルーム』を開所しています。1階の交流スペースには、複数人で遊べるボードゲームや集中して製作するクラフトグッズなどをAmazonの「ほしいものリスト」に挙げ、たくさんの方々に購入していただいたものが揃っています。先日立ち寄った若者がスクラッチアートに取り組み、完成後に「気分転換になった～！」と、元気を回復したようです。

8月7日（土）には自称「たこ焼き屋さん」を招き『たこ焼き』パーティーを行いました。コロナ感染防止のため「持ち帰りのみ」としましたが、平日では参加できないという大学生の参加があり、初対面の大人と本気でカードゲームに集中し、ひと時を過ごしました。

また、生活支援としての通院同行、金銭管理、生活相談、住居支援等は引き続き行っています。なお、清輝橋事務所でも引き続きこれまで通りのアフターケア事業は行っています。

就労支援

これまで、なかなか力の及ばなかった就労支援について、就労移行支援事業所irodoriが福祉サービスの枠を超えて、就労に関するノウハウを3年計画でモモに伝授してくれることになりました。irodoriとモ



ジェルネイルとグラスデコに挑戦



冷めてもおいしいたこ焼き

モ双方にとって初めての試みですが、若者一人一人の状況を確認し、個々人に合った支援、オーダーメイドなので何一つとして同じものはない就労支援ですが、現在3名がサポートを受けており、2名は就労中です。職に就く事も大変ですが、それ以上に大変なのは継続できるようにサポートしていくことです。就労したいと思いながらうまくいかないでいる彼等を支援するノウハウを学び、経験値を積み上げていきたいと思っています。

今後も支援団体や支援者を広げ、支援を求めて来る若者支援に応えたいと思っておりますので、皆さま、ご協力よろしくお願ひします。

(文責：N・F)

表紙絵に寄せて　内村 暁

「秋の便りはみんなに届く」

秋は誰より 筆まめです

何十 何百 何千枚も

毎日 せっせと お手紙します

透明な消印を押すのは 風の仕事

手紙の文字は だれにも 読めないけれど

「来ましたよ」

だということは みんなよく知っています

事務局だより

Amazon「みんなで応援」プログラムより全国各地から 続々とご支援をいただいています！

昨年「グッドガバナンス認証」を受け、Amazon「みんなで応援」プログラムにも参加させていただけました。このプログラムは参加している各団体の「ほしい物リスト」から商品を購入して、各団体へ寄付していただけるものです。

本プログラムを通じて、全国各地の方々から、沢山のご寄付を続々といただいております。いただいた物品は、各ホームやアフターケアの子どもたちのために有効に活用させていただいております。

ご寄付いただきました皆さま、本当にありがとうございます！



ボードゲームは子どもにも職員にも大人気で、毎回が真剣勝負です！ゲームと一緒にすることで楽しい時間を過ごすことが出来ています。



育ち盛りの子が沢山いる援助ホームでは、一度で9合ものお米を炊くため、精米機が1台では足りないとのことで2台目のご寄付をいただきました。



イオン黄色いレシートキャンペーンに参加しています

このキャンペーンは、毎月11日に、黄色いレシートを、イオンモール岡山に設置されている専用の投函BOXへ入れると、レシートの合計金額の1%が子どもシェルターモモに寄付されるものです。

2020年4月から2021年2月の間に投函していただいたレシートの合計は4,305,687円でしたので、その1%の43,100円のご寄付をいただきました。今回のご寄付では、新たなアフターケア拠点で利用する電気ポットや台所用品、スリッパなどの日用品を購入させていただきました。

黄色いレシートのご寄付では毎回、各ホームやアフターケアで必要な細かな日用品の購入をさせていただくことができ、大変助かっています。毎月11日にイオンモール岡山でお買い物の際は是非、黄色いレシートの投函をお願いいたします！

編集後記



2020年から続くコロナは、まだ私たちの生活を安定的なものにしてくれません。しかし、その中で開催されたオリンピック、パラリンピックは、出場した選手のパフォーマンスに感動し、勇気をもらいました。開催までには紆余曲折がありましたが、頂点を目指してアスリートが取り組む姿に、選手一人一人の裏側にある、汗や涙を感じる夏だったと振り返り思います。（東りえ）

- ご寄付は金額の多寡に関わりなく下記へご送金頂ければ幸いです。

郵便振替口座 01370-4-52835 特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ

(ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付である旨ご記入いただければ幸いです。)

この広報誌は(株)ベネシードの支援を受けて作成しています。